団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	水道事業	_	

実施状況

事業廃止	民営化•	地方独立 行政法人 広域化等			民間活用		現行の経営
学术 洗血	民間譲渡	への移行	147% U + 1	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			

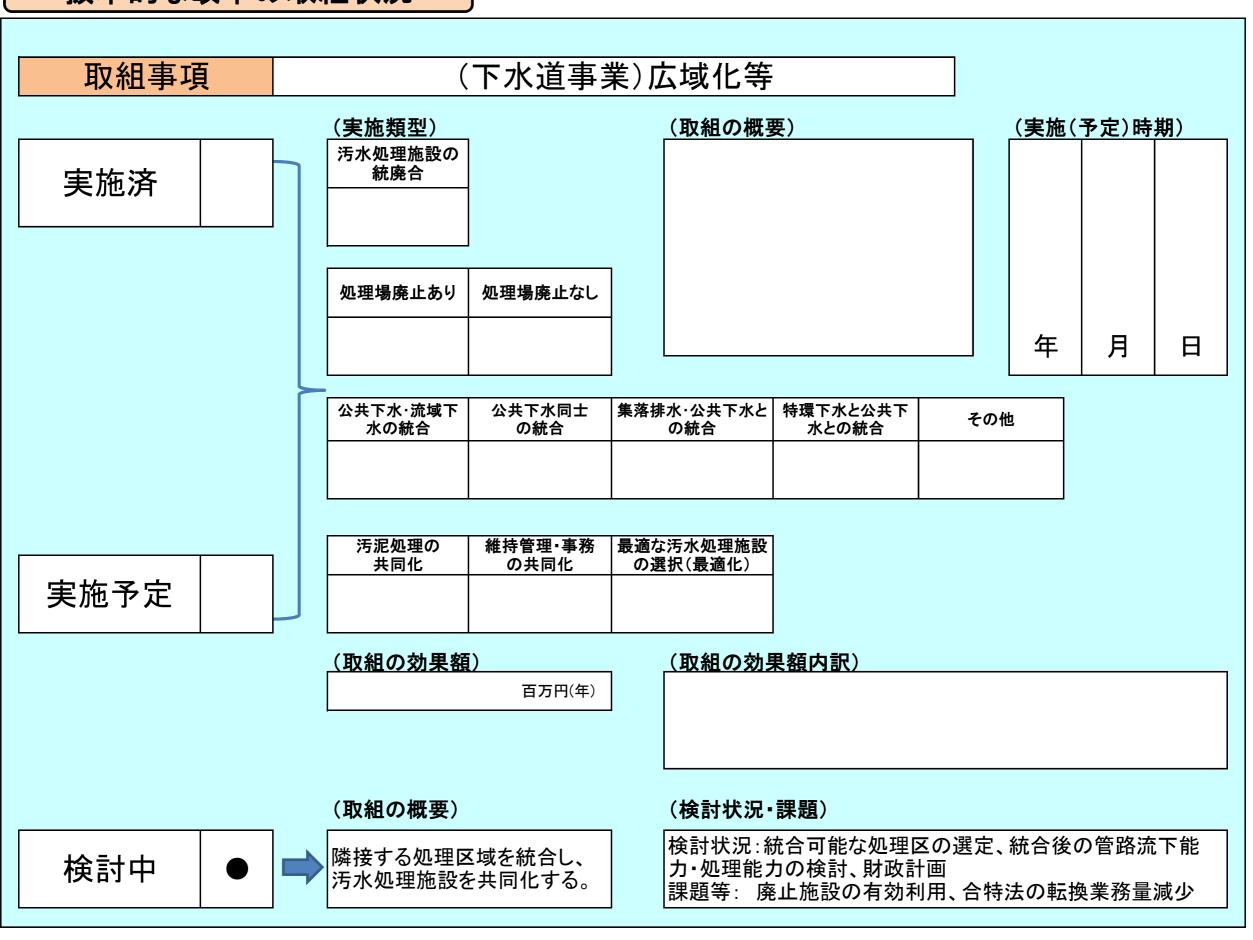
抜本的な改革の取組状況

民間活用(指定管理者制度) 取組事項 (取組の概要) (実施(予定)時期) (方式) 市定員適正化計画において、 平成 市町村合併により肥大化した 代行制 利用料金制 実施済 組織を身の丈に合った体制と するため、人員削減と市有施 設の管理を指定管理者制度へ 移行する方針が示された。これ 18 4 に合わせて水道施設について も、指定管理者制度の導入を 決定し、平成18年4月から指 実施予定 定管理者による管理を開始し 年 月 日 た。 (取組の効果額) (取組の効果額内訳) 30 百万円(年) 導入時には人件費削減などで30百万円の削減効果があった が、その後の簡易水道事業の経営統合等により業務範囲を広 域化したことで、現在は、費用対効果がない状況となっている。 (取組の概要) (検討状況・課題) 検討中

団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

	抜本的な改革の取組								
事業廃止	民営化•	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営		
于 术况止	民間譲渡	への移行	147% IC 17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続		
			•						



団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

事業廃止	民営化•	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
于 术况工	民間譲渡	への移行	は残しす	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•				

To 40 击 T		ナル洋市	₩\ -	- ++ // <i>> ←</i>					
取組事項	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)								
(実施類型)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								(予定)時	期)
実施済 ●	汚水処理施設の 統廃合 ●						令和		
	処理場廃止あり	処理場廃止なし		隣接する処: 理施設を共	理区を統合し、汚 同化する	·水処	6	3	31
							年	月	日
	公共下水·流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排	i水·公共下水と の統合	特環下水と公共下水との統合	その	他		
				•					
実施予定	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化		活水処理施設 【択(最適化)					
	(取組の効果額)		(取組の効	果額内訳)				
	5	百万円(年)		委託料 年					
	(取組の概要)		,	(検討状況・	課題)				
検討中 ■	•								

団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

	抜本	的な改革の	り取組			
民営化•	地方独立	広域化等		民間活用	現行の経営	
民間譲渡	への移行	147% IC 47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
		•				
	民営化• 民間譲渡	民営化· 地方独立 行政法人	民営化・ 地方独立 広域化等	氏宮化 行政法人 広域化等 民間譲渡 への移行 指定管理者	民営化・ 民間譲渡 地方独立 行政法人 方政法人 広域化等 民間活用 指定管理者	民営化・ 民間譲渡 地方独立 行政法人 広域化等 民間活用 大の移行 上間譲渡 日間活用

取組事項	(下水道事	業)広域化等	
実施済●	(実施類型) 汚水処理施設の 統廃合	(取組の概要)	(実施(予定)時期)
	処理場廃止あり 処理場廃止なし	隣接する処理区を統合し、汚水処理施設を共同化する	6 3 31
			」
	公共下水・流域下 水の統合 の統合	集落排水·公共下水と 特環下水と公共下 の統合 水との統合	その他
実施予定	汚泥処理の 維持管理・事務 共同化 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)	
	(取組の効果額) 5 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 委託料 年△300万円 維持管理費 年△200万円	
	(取組の概要)	(検討状況・課題)	
検討中			

団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	下水道事業	簡易排水施設	

実施状況

事業廃止	民営化•	地方独立 行政法人	」 広域化等		民間活用		現行の経営
子术况工	民間譲渡	への移行	727210 VJ	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•
			<u> </u>	<u> </u>			

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

簡易排水施設及び小規模とから、将来的な需要の変	集合処理施設区域は、規模が小さいため処理施設の統合による経済効果が期待できないこ で化を見ながら個人浄化槽への切り替えも含めて検討するため。

団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	下水道事業	小規模集合排水施設	

実施状況

事業廃止	民営化•	地方独立 行政法人	」 広域化等		民間活用		現行の経営
子术况工	民間譲渡	への移行	727210 VJ	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•
			<u> </u>	<u> </u>			

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

簡易排水施設及び小規模とから、将来的な需要の変	集合処理施設区域は、規模が小さいため処理施設の統合による経済効果が期待できないこ で化を見ながら個人浄化槽への切り替えも含めて検討するため。

団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	下水道事業	個別排水処理施設	

実施状況

事業廃止	民営化•	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
子 本况正	民間譲渡	寒渡しつの移行した	丛 绣旧书	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

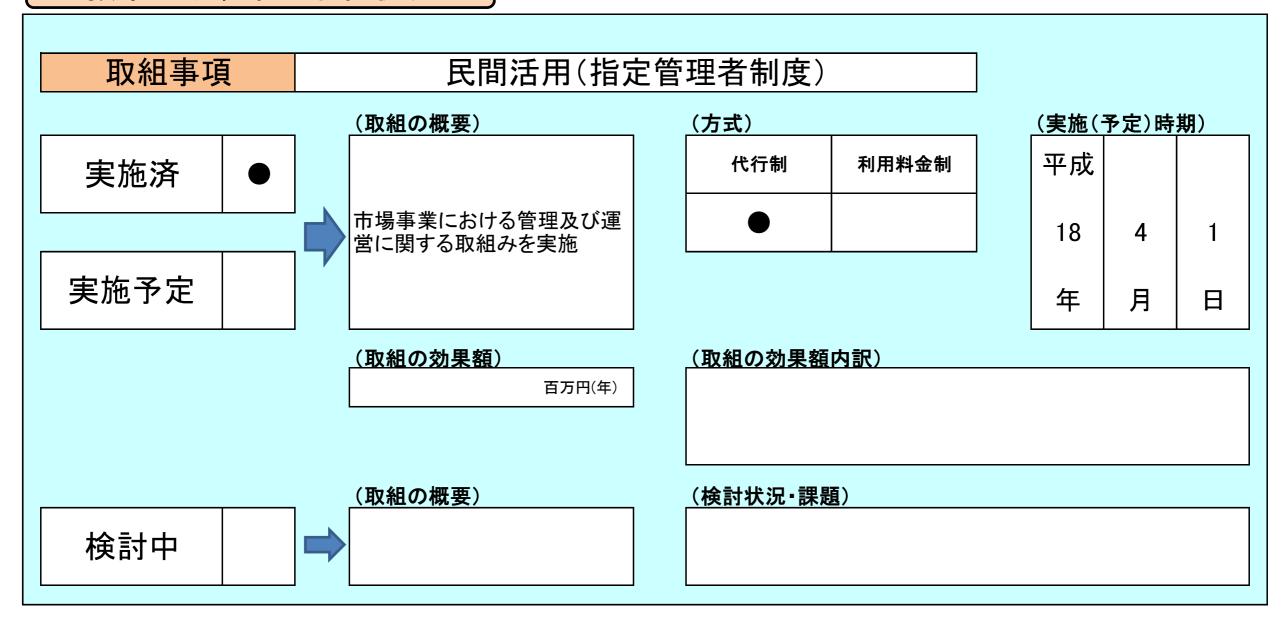
抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

個別排水処理区域は、規模が小さいため処理施設の統合による経済効果が期待できないため。				

団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	市場事業		

実施状況

事業廃止	民営化•	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用		現行の経営
学 术况工	民間譲渡	への移行	14% IU T	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			



団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	観光施設事業	索道	

実施状況

抜本的な改革の取組								
事業廃止	民営化•	地方独立 行政法人	広域化等		民間活用			現行の経営
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	民間譲渡	への移行	147% 10 1	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用		体制を継続

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業人	廃止					
	(取組の概要) (全部と一部の別)						
実施済 ●	スキー人口の減少、温暖化や降雪量不足等により、利用者	全部廃止 一部廃止	令和				
	数が減少傾向にあるため、高 山市公共施設等総合管理計画 実施計画にて、市営スキー場 の方向性を位置付け、市営ス キー場3施設のうち飛騨舟山ス	①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化	5 4 1				
実施予定	ノーリゾートアルコピアを廃止 し、令和5年3月31日に指定管 理を終了した。	③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ⑤広域化による廃止 ● ⑥その他	年月月日				
	(取組の効果額) 31.86 百万円(年)	(取組の効果額内訳) (令和4年度予算ベース)※令和5年 主要予算となるため令和4年度予 ①工事請負費△1,500万円②指定 計△3,186万円	5算をベースに効果額を算出				
	(取組の概要)	(検討状況・課題)					
検討中							
			_				

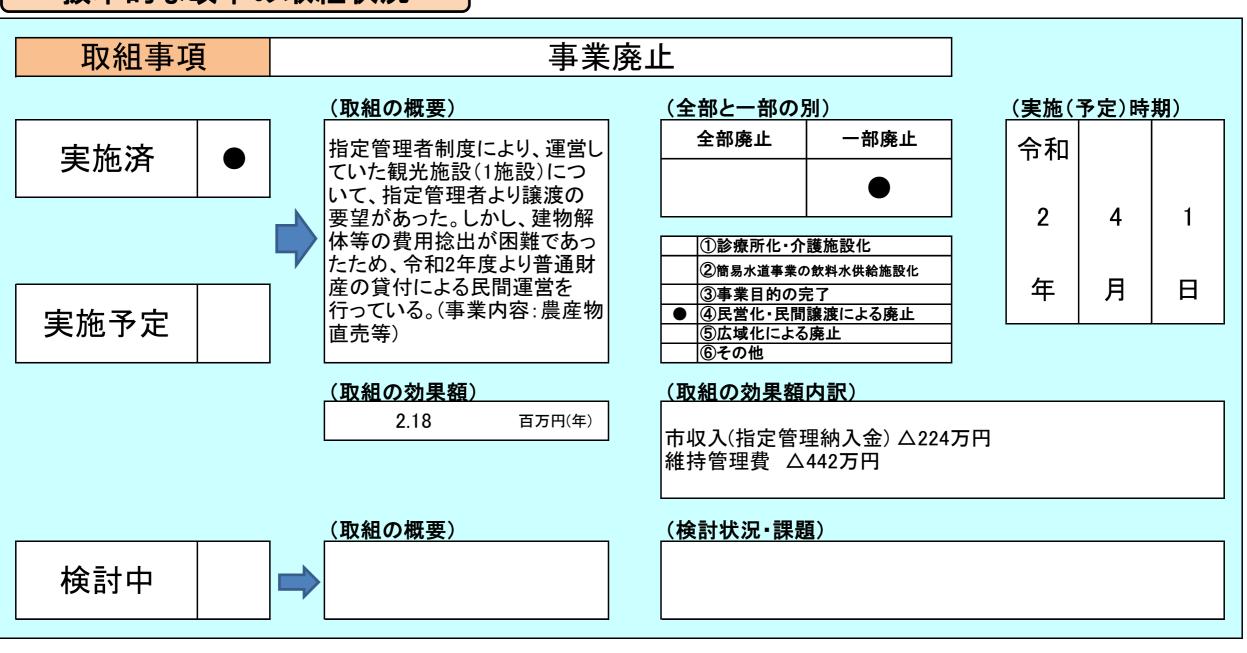
取組事項 民間活用(指定管理者制度) (実施(予定)時期) (取組の概要) (方式) 平成 代行制 利用料金制 実施済 平成15年6月地方自治法の改 正により、多様化する市民二一 ズに対し、より効果的・効率的 に対応するため、市有観光施 設の管理に指定管理者制度を 19 実施予定 導入している。 年 月 日 (取組の効果額) (取組の効果額内訳) 百万円(年) (取組の概要) (検討状況・課題) 検討中

団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	観光施設事業	その他観光	

実施状況

			抜本	的な改革の	り取組			
	事業廃止 民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人	広域化等	民間活用			現行の経営	
		民間譲渡	への移行	147% IO 1	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続

抜本的な改革の取組状況



民営化•民間譲渡 取組事項 (実施(予定)時期) (取組の概要) (全部と一部の別) 指定管理者制度により、運営し 全部民営化• 一部民営化• 令和 ていた観光施設(1施設)につ 実施済 全部民間譲渡 一部民間譲渡 いて、指定管理者より譲渡の 要望があった。しかし、建物解 体等の費用捻出が困難であっ 2 4 たため、令和2年度より普通財 産の貸付による民間運営を 実施予定 行っている。(事業内容:農産物 年 月 日 直売等) (取組の効果額) (取組の効果額内訳) 2.18 百万円(年) |市収入(指定管理納入金) △224万円 |維持管理費 △442万円 (取組の概要) (検討状況・課題) 検討中

取組事項	Į		上 民間活用(指別	定管	理者制度)]			
			(取組の概要)	_	(方式)		_	<u>(実施(</u>	予定)時	期)
実施済	•		平成15年6月地方自治法の改正により、多様化する市民ニーズに対し、より効果的・効率的に対応するため、市有観光施設の管理に指定管理者制度を導入している。		代行制	利用料金制		令和		
						•		18	4	1
実施予定		7			1			年	月	日
			(取組の効果額)		(取組の効果額	内訳)				
			百万円(年)							
			(取組の概要)	_	(検討状況・課題	夏)				
検討中		>								

団体名	業種名	事業名	施設名
高山市	駐車場整備事業		

実施状況

		抜本	的な改革の	り取組			
事業廃止 民営化・民間譲渡	地方独立 行政法人	広域化等		現行の経営			
	民間譲渡 ————	渡っの移行	四级 10寸	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			

